

271 在独留学生岡野敬次郎帰朝期限に付通知

〔明治二十八年八月二十二日〕

(欄外注記1)

文部省  
文書課 未会甲八八五号

書記

(富家恂)(榎本勝多)

独国留学生岡野敬次郎帰朝期限ニ関シテハ曩ニ御申出之趣有之

2) 候ニ付来九月帰着スヘキ旨客月十八日付ヲ以テ本人へ通達相成候処今般彼地駐節帝國公使ヨリ外務大臣へ向ケ同人ハ来十月二十日前ニ帰着シ難キ旨電信有之同大臣ヨリ文部大臣へ移牒有之候条右様御了承有之度此段及御通知候也

明治二十八年八月廿二日

文部省専門学務局長法学博士 木下廣次 印

帝国大学総長 濱尾 新殿

(欄外注記1)

〔帝國乾第六一―号〕「明治廿八年八月廿三日」〔九里茂三〕

(欄外注記2)

〔供閑総長 (浜尾新) 書記官 (清水彦五郎) 法科大学長 (穂積陳重) (花押)〕  
 〔留学生関係書類〕自明治廿五年至明治廿八年、㊦ G 15